

国内学協会誌の著作権に関する記述調査

－投稿規定，著作権規定等の文書より－

前田郁子
大阪大学

学術論文は，ジャーナルへの投稿時に著者から出版社に著作権を移譲する手続きがセットになっていることが多い。一方で近年は，学術論文の購読者以外への公開・再利用も一般的な選択肢となりつつある。また，根拠データの公開や研究データの利活用，論文著者やデータへの PID(永続的識別子)付与等も推奨されており，研究成果物の著作権やライセンス付与も多様化している。

公開(オープン化)に関するポリシーは，国レベル，資金配分機関レベル，研究機関レベルで制定されることも多いが，ジャーナル出版者によるポリシーも重要となる。とくに著作権は，著者と出版者との間で交わされるものである。本調査では，国内学協会が自機関発行ジャーナルへの投稿について，著作権およびライセンスをどのように規定しているか，学協会及びジャーナルの規定類，手続き文書等の記述から調査した。

対象とした学協会は，日本学術会議の協力学術研究団体の分野区分となる全 30 分野より，会員数上位 10 団体である(区分は複数付与が可能なため，一部重複している)。それらの学協会およびジャーナルタイトルを調査し，著作権規定，投稿規定，執筆要領，その他著作権に関する手続き文書を収集した。雑誌は和洋ともに対象とし，洋雑誌の中には大手商業学術出版社から発行されているものも含む。データ収集時期は 2022 年 1 月～2 月であるⁱ。

これらの文章から本文の記述を直接参照して著作権およびライセンス(主にクリエイティブコモンズ)に関する記述を抽出し，整理・分析を行った上，発表にて結果を報告する。

ⁱ 本調査の基礎となるデータは，「研究分野の多様性を踏まえた研究公正規範の明確化と共有」(科学技術イノベーション政策のための科学研究開発プログラム(第 3 期：令和 3～6 年度)採択課題)の一環として収集したものである。